

議第 4 8 号

平成 2 9 年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 9 年度高山市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 5, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 4 9, 5 0 0 千円とする。

2 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 直営診療施設勘定歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第 2 条 直営診療施設勘定において、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 2 9 年 5 月 1 1 日提出

高山市長 國 島 芳 明

第1表 直営診療施設勘定歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入		242,608	3,100	245,708
	1. 外来収入	234,607	3,100	237,707
6. 繰越金		1	6,900	6,901
	1. 繰越金	1	6,900	6,901
8. 市債		0	15,000	15,000
	1. 市債	0	15,000	15,000
歳入合計		424,500	25,000	449,500

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		309,965	2,800	312,765
	1. 総務管理費	309,965	2,800	312,765
2. 医療費		107,910	22,200	130,110
	1. 医療費	107,910	22,200	130,110
歳出合計		424,500	25,000	449,500

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
診療施設整備事業	15,000	普通貸借又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを行 った後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、 銀行その他の場合には借入先と協定し、その 条件に従うものとする。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償還期限を短縮し、も しくは繰上償還又は低利に借換えすることが できる。
計	15,000			

平成29年度高山市国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

(款) 1. 診療収入

(項) 1. 外来収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 国民健康保険診療報酬収入	43,500	900	44,400	1. 現年度分	900	歯科 900(2,500)
2. 社会保険診療報酬収入	21,000	400	21,400	1. 現年度分	400	歯科 400(1,000)
3. 後期高齢者診療報酬収入	123,500	1,200	124,700	1. 現年度分	1,200	歯科 1,200(3,500)
5. その他診療報酬収入	1,901	50	1,951	1. 現年度分	50	歯科 50(100)
6. 一部負担金収入	33,702	550	34,252	1. 医療給付分現年度分	550	歯科 500(1,000) 福祉医療歯科 50(200)
計	234,607	3,100	237,707			

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	1	6,900	6,901	1. 前年度繰越金	6,900	6,900(1)
計	1	6,900	6,901			

(款) 8. 市債

(項) 1. 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 診療施設債	0	15,000	15,000	1. 診療施設債	15,000	診療施設整備事業 15,000(0)
計	0	15,000	15,000			

歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1. 一般管理費	309,965	2,800	312,765	11. 需用費	900	消耗品費	100(1,500)
						庁用燃料費	70(2,300)
						電気使用料	180(3,900)
						水道使用料	50(600)
						施設修繕料	500(1,500)
			12. 役務費	100	通信運搬費	40(2,400)	
					手数料	50(1,000)	
					保険料	10(1,400)	
				13. 委託料	400	機械器具保守点検委託料	70(1,240)
						施設管理等委託料	330(2,560)
				14. 使用料及び賃借料	400	機械器具借上料	360(1,340)
						テレビ受信料	40(220)
				18. 備品購入費	1,000	庁用器具費	1,000(0)
計	309,965	2,800	312,765				

(款) 2. 医業費

(項) 1. 医業費

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1. 医療用機械器具費	24,850	15,700	40,550	11. 需用費	100	器具修繕料	100(1,200)
				12. 役務費	100	手数料	100(700)
				18. 備品購入費	15,500	機械器具費	15,500(10,000)
4. 医療業務委託費	40,060	6,500	46,560	13. 委託料	6,500	歯科診療業務等委託料	6,500(18,800)
計	107,910	22,200	130,110				

地方債の平成27年度末における現在高並びに平成28年度末  
及び平成29年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分		平成27年度末 現 在 高	平成28年度末 現在高見込額	平成29年度中増減見込み		平成29年度末 現在高見込額
				平成29年度中 起債見込額	平成29年度中 元金償還見込額	
1. 診 療 施 設 債	補正前の額	5,545	2,473		1,143	1,330
	補正額			15,000		15,000
	補正後の額	5,545	2,473	15,000	1,143	16,330
合 計	補正前の額	5,545	2,473		1,143	1,330
	補正額			15,000		15,000
	補正後の額	5,545	2,473	15,000	1,143	16,330